

1 建設計画の経緯

合併時からの懸案でありました新庁舎建設については、当初、旧小瀬田中の活用を検討してきましたが、議会審議の中で修繕等に係る費用がかさむ懸念が出され、計画を断念しました。その後、新庁舎は木造とする方針を定め、当初構想では、建築面積 3,000㎡、総予算額 16 億 2 千万円と見積もっていました。

建設計画を検討する組織として平成 25 年 8 月には、議会や住民代表、林業関係者、有識者等 18 人の構成による庁舎建設等検討委員会を発足させ、課題の整理や各種団体の意見聞き取り(ワークショップ)を基に検討を行いながら建設計画に取り組んで参りました。

平成26年10月には町議会において新庁舎の位置が旧小瀬田小学校跡に決定し、平成27年1月には庁舎建設基本構想・計画がまとめられました。建築面積は、町民の皆様の意見を取り入れ5棟で3,635㎡となりました。

ところが、鹿児島県が平成27年度に屋久島空港滑走路延長の可能性調査を行った結果、将来、見込まれる県道の付け替えや空港周辺の高さ制限等に対応するためには、建築場所を山手側に移動する必要がある、そのため町営住宅4戸と教職員住宅3戸の解体や擁壁・造成工事の追加が必要となりました。空港整備に関連する要因や建築面積の増加(600㎡)により、建設費の総額は約20億円となったものです。

2 新庁舎の概要

新庁舎は多目的に利用できる中庭を中心にフォーラム棟、町民窓口棟(ラウンジ棟)、行政事務棟(2階建)、議会棟(ホール棟)を配置し、機械室棟を含めた5棟の延べ床面積は3,635㎡を予定しています。

「表1：建物の規模・機能 参照」

このうちフォーラム棟は、来庁舎用のトイレや相談室、授乳室等といった福祉の庁舎として必要と思われる機能を備えている他、来庁者を迎え入れ島の自然や観光だけでなく歴史・文化の紹介、更にそれぞれの集落の個性と情報発信の場、また、中庭を活用した町民と来島者の交流拠点としての利用も考えられています。町民窓口棟(ラウンジ棟)は、町民の利用が多い住民票・戸籍証明や税務関係証明の発行をはじめ、教育委員会、健康保険や介護、福祉、ごみ処理などの身近な窓口業務を配置しています。行政事務棟は、2階建てで町民窓口棟以外の各課と農業委員会などの各委員会、また会議室や印刷室など執務に必要なスペースも設けられます。議会棟(ホール棟)は、町議会開催中は議会棟として使われますが、それ以外の期間は、講演会や展示会、演奏会、各種集会など多目的ホールとして町民の皆様が利用できます。そのために椅子や机等も持ち運びの収納方式となっています。機械室棟は、全施設で使う電源設備や停電時の発電設備等が設けられます。

これらの整備内容については、木材生産者、施工関係者、各種団体、町議会議員、職員といった各種ワークショップ等で出された意見に基づき、庁舎建設等検討委員会で検討のうえ計画されたものです。

現在の各庁舎は、主として行政事務を行うための施設であり、庁舎を訪れる町民の方や観光客等がくつろぐスペースや町民活動、集落情報の発信・交流を図るスペースはありません。こうしたことからフォーラム棟や議会棟(ホール棟)は、これらの機能を多目的に持たせる整備内容としました。

3 民意の把握方法

町民の幅広い意見を反映するため、様々な立場の人々が自由に意見を出し合い、まとめ上げていくワークショップの手法による意見聴取を実施してきました。その方法は、町民に呼びかけるだけでは参加者を集めるのが難しいと考え、集落代表や社会教育、社会福祉、高校生クラブ、木材生産者、建築施工者、町議会議員など各種団体等から個別に意見の聴取を行い、庁舎建設の構想や整備内容に反映させてきました。

庁舎建設等検討委員会では、第2回を平成26年3月に、第3回を平成27年1月に開催して、ワークショップによる意見内容をふまえた基本計画案の検討・承認を行っています。ワークショップ等の開催回数は、これまでに約70回、参加者は延べ約700人になります。

本庁舎建設について町民に十分な周知が図られたのかという点では、広報が少なくお詫びを申し上げるところです。しかし、出来上がった建設計画については、町民の皆様の様々な意見を取り入れて完成させたものです。

4 財政計画

庁舎建設に係る予算の総額は、約 20 億円です。その財源としては、借入金である合併推進債 77.5%、補助金（森林・林業再生基盤づくり交付金等）10%、基金取崩し等 12.5%を予定しています。このうち合併推進債（発行予定額：1,547,200 千円）は、合併した市町村が借りられる有利な地方債で、借入金の内約 4 割は地方交付税で補てんされますから、実質的な借金は借入額の約 6 割となります。つまり、約 4 割は国が支援することになりますので、合併した市町村の特権として広く活用されている制度です。合併推進債の償還は、24 年間で年平均 7,000 万円ほどになりますが、平成 19 年の合併以降、町財政「表 2：公債費の推移（見込み）参照」を圧迫していた公債費は、事務・事業の見直しや将来の事業計画に支障を来さぬように借入金を抑制することで縮減を図ってきており、新庁舎建設によって借入金は増えるものの、その償還によって町財政に大きな負担が掛からないよう今後の財政計画においても配慮しています。

また、補助金は、フォーラム棟と議会棟（ホール棟）、町民窓口棟（ラウンジ棟）の一部など町民の皆様等が利用するスペースのみが対象になります。

一般的に、庁舎建設においては国の補助金等はなく、（今回財源としている補助金は、期限があり平成 29 年度までの事業が対象になります。）また、合併推進債も期限があり、平成 34 年度までとなっています。こうしたことから、補助金と合併推進債のいずれも適用される平成 29 年度までに発注を行うことで、後世の世代の負担をできるだけ軽減しようとするものです。

5 建設費について

本体建築に係る工事費は、当初構想時が 3,000㎡で 13 億円（㎡当たり約 433,000 円）、基本設計終了時で 3,635㎡、15 億 8 千 6 百万円（㎡当たり約 436,000 円）です。建築面積が増加したため予算額は増えていますが、建築単価については、当初構想時とほとんど変わっていません。木造建築で庁舎を造った全国 5 か所の実績を調査したところ、㎡当たり平均 32 万円でしたので、建築年度や離島といった地理的条件による輸送コストの問題などを考慮すれば妥当な金額と考えています。

建設総予算が当初の 16 億 2 千万円から約 20 億円に増加した主な要因は、先に述べたとおり予想される空港整備に関連する町営住宅等の解体等の追加工事と町民の意見を反映した建築面積の増加によるものでありますので、町民の皆様のご理解をよろしく願います。

表 1 建物の規模・機能

建物名称	面積	
フォーラム棟	432㎡	① 相談室 2 室・授乳室・来庁者用トイレ ② 多機能トイレ(バリアフリー) ③ ロビー ・観光・歴史・文化・集落等、各種情報発信・中庭と連携しての交流拠点の場
町民窓口棟(ラウンジ棟)	1,031㎡	① 町民の利用頻度の高い業務を集約 ・町民生活課・税務課・会計課・健康増進課・介護衛生課・福祉事務所 ・環境政策課・商工観光課・社会教育課・教育総務課 ② ワンストップ総合窓口
行政事務棟(2 階建て)	1,500㎡	① 町民窓口棟以外の各課を集約 ・総務課・企画調整課・財産管理課・建設課・農林水産課・農業委員会 ・選挙管理委員会 ② 会議室・印刷室・サーバー室・集中書庫等
議会棟(ホール棟)	526㎡	① 議会に関する業務等を集約 ・議会事務局・監査委員会 ◎町議会開催中・・・議会棟 ◎それ以外の期間・・・講演会、展示会、演奏会、各種集会等 多目的ホールとして一般開放
機械室棟	146㎡	・電源設備・停電時の発電設備等

※課名及び配置については、現行の体制で計画（機構改革等によって変更の場合あり）

表 2 公債費の推移(見込み) (単位: 千円)

年度	金額	年度	金額
平成 20 年度	2,149,049	平成 29 年度	1,632,673
平成 21 年度	2,121,364	平成 30 年度	1,624,995
平成 22 年度	2,073,714	平成 31 年度	1,643,450
平成 23 年度	2,027,375	平成 32 年度	1,514,378
平成 24 年度	1,950,616	平成 33 年度	1,516,143
平成 25 年度	1,810,372	平成 34 年度	1,591,952
平成 26 年度	1,691,379	平成 35 年度	1,572,403
平成 27 年度	1,635,228	平成 36 年度	1,520,150
平成 28 年度	1,624,470	平成 37 年度	1,490,543

表 3 地方債(借入金) 残高の推移

年度	残高(単位: 千円)
平成 19 年度	18,208,770
平成 20 年度	17,168,327
平成 21 年度	16,236,200
平成 22 年度	15,794,647
平成 23 年度	14,800,008
平成 24 年度	14,132,907
平成 25 年度	13,744,423
平成 26 年度	13,456,577
平成 27 年度	12,766,552

※公債費とは、自治体が借り入れた地方債の元利償還に要する経費。(自治体の借金返済額)